全戸配布 7 月 3 日

## 『まつかわ村家庭の日』は





です



毎月第3日曜日は全国的な「家庭の日」です。未来を担う子ども達が豊かな心を育てるため、家庭の 大切さやありがたさ、家族のあり方について見つめ直していただくための日です。

松川村青少年育成村民会議家庭教育部会では、この第3日曜日とその前の土曜日も合わせた土日を独自に『まつかわ村家庭の日』と定めています。家族のきずなを深め、あたたかい時間を持っていただくため、下記村施設を無料開放しています。ぜひご家族皆さんでご利用ください。

## CUTE < CUTE < CUTE <</p>

■松川村生涯学習センター(グリーンワークまつかわ)体育館・カラオケ室

第3日曜日のみ 8時30分~17時まで

- ・ボール・ネット・卓球用品・バトミントン・カラオケ機器等も無料
- サッカー・フットサルは出来ません。
- ・カラオケ室は2時間までの利用とします
- ・カラオケ室は事前予約制 グリーンワークまつかわ Tel 61-1400
- ・体育館は予約の必要はありませんが、譲り合ってお使いください
- ■馬羅尾高原 林遊館
  - **4月から 11 月のまつかわ村家庭の日**(裏面カレンダー・村のカレンダー)
  - ・9 時~17 時まで (宿泊は出来ません)
  - ・事前予約制

すずの音ホール Tel 62-2481

## 《共通事項》

※村内の世帯で、2人以上の家族での利用に限ります(子どもの有無は問いませんが、18歳以下の子供のみの利用は出来ません)。

ただし利用者の半数以下であれば、他世帯の者又は村外者の同伴も可能です。

※村事業・選挙など、都合により使用できない場合があります。

## **V CUTE V CUTE V CUTE V**

まつかわ落語会『**風まんだら**』では、毎月まつかわ村家庭の日の**土曜日 13 時 30 分**より、**松香荘 教養娯楽室**にて、定席『**りんりん寄席**』を行なっています。入場無料でお聞きいただけます。ご家族そろってお越しください。

お問合せ先:松川村青少年育成村民会議 家庭教育部会【すずの音ホール:№ 62-2481】